

季節性インフルエンザ治療報告書について

季節性インフルエンザ（以下「インフルエンザ」という。）に感染した場合、これまでは「感染症治療証明書」をお渡しし、医療機関で証明を受けた後、学校へ提出いただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るとともに、医療機関の負担軽減、児童生徒の感染機会の軽減を図るため、当分の間、運用を変更いたします。

つきましては、下記の報告書を**保護者の方が御記入**いただいた上、登校時に学校へ御提出ください。

【参考】インフルエンザ感染時の出席停止（学校を休む）期間について

インフルエンザと診断された場合、学校保健安全法に基づき、「**発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで**」の期間が出席停止となります。

※発症した日、解熱した日を0日目とし、それぞれ翌日からの日数を数えます。

| 例 | 発症日 | 発症後 1日目 | 発症後 2日目 | 発症後 3日目 | 発症後 4日目 | 発症後 5日目 | 発症後 6日目 | 発症後 7日目 | 発症後 8日目 |
|----------------|-----|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 1日目に 解熱した場合 | 発熱 | 解熱 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | | | 登校 可能 | | |
| 2日目に 解熱した場合 | 発熱 | | 解熱 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | | 登校 可能 | | |
| 3日目に 解熱した場合 | 発熱 | | | 解熱 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 登校 可能 | | |
| 4日目に 解熱した場合 | 発熱 | | | | 解熱 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 登校 可能 | |
| 5日目に 解熱した場合 | 発熱 | | | | | 解熱 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 登校 可能 |

※上記の期間を経過した場合であっても、のどの痛みや倦怠感などの体調不良が続く場合は、医療機関で受診し、医師の指示に従い、体調を整えてから登校いただきますようお願いいたします。

インフルエンザ治療報告書

提出日 令和 年 月 日

大府市立共長小学校 年 組 番 児童生徒氏名： _____

保護者氏名： _____

| | |
|--|---------------------------------|
| 感 染 症 名 | インフルエンザ（ 型） ※型が分かっている場合に記入 |
| 発 症 日 | 令和 年 月 日 |
| 解 熱 日 | 令和 年 月 日 |
| 発症した後5日を経過し、かつ、 解熱した後2日を経過した日 （登校可能となる日） | 令和 年 月 日 |
| 医 療 機 関 名 | |